

□新規 □継続 ■継続【一部新規】

要 望 事 項	インバウンド事業の強化について
---------	-----------------

要 望 先	国	
	県	観光国際戦略局観光企画課、誘客交流課

要 望 内 容	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染収束後の誘客について</p>												
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、当市への外国人旅行者は他地域と同様に大きく減少しております。</li> <li>○ また、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大する以前より外国人旅行者の旅行形態は団体旅行者から個人旅行者に大幅にシフトしてきており、新型コロナウイルス感染症収束後の旅行需要回復期にはさらに個人旅行者の増加が見込まれております。</li> <li>○ 当市では、新型コロナウイルス感染症収束後の市内観光産業回復とさらなる振興を図るため、インターネットを活用したオンライン商談会に参加し旅行会社へのプロモーションを実施しているほか、バーチャルオンラインツアーの実施を通じて当市の魅力を発信し続けております。</li> <li>○ また、個人旅行者が、旅行中の体験メニューを重要視する傾向にあることから、体験メニューの造成及び受入環境の整備を進めており、旅の目的地として選ばれるよう取り組んでおりますが、多言語対応やキャッシュレス決済への対応等さらなる環境整備が必要となっております。</li> <li>○ 訪日旅行の需要は、新型コロナウイルス感染症の収束後に一気に高まることを見込まれていることから、他の自治体、観光地に出遅れることがないように、速やかに知名度向上に取り組む必要があります。</li> </ul> <p>&lt;弘前市の外国人宿泊者数の推移&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 29 年</th> <th>平成 30 年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,035 人</td> <td>12,623 人</td> <td>38,132 人</td> <td>34,872 人</td> <td>27,092人</td> <td>5,209人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当市では訪日外国人に人気の高い桜や紅葉、りんごをはじめ多くの観光資源を有しております。そうした観光コンテンツについて、県内他地域のコンテンツとあわせ、新型コロナウイルス感染症の影響が収束した際のインバウンド需要回復期に、他地域に先駆けていち早く誘客できるよう、魅力的な旅の目的地として効果的にPRしていただきますようお願いいたします。</li> </ul>	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	9,035 人	12,623 人	38,132 人	34,872 人	27,092人	5,209人
平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年								
9,035 人	12,623 人	38,132 人	34,872 人	27,092人	5,209人								

	<p>○ また、ますます増加が見込まれる個人旅行者を含めた観光需要を積極的に獲得するために県においても青森でしか体験できない日常を体験するプログラムの構築等、魅力向上となる施策を強力に推進していただくようお願いいたします。</p> <p>○ 観光関連事業者が実施する多言語対応やキャッシュレス決済導入等の受入環境整備に対し支援いただくとともに、国等の支援策について事業者等への周知及び受入体制が整備されている施設をわかりやすく情報発信していただくなど、地域全体での外国人観光客受入の機運及び体制の向上が図られるような取組の実施をお願いいたします。</p> <p><b>【効果等】</b></p> <p>○ 東アジアのみならず、東南アジア・欧米豪のマーケットに、桜や紅葉、りんごをはじめとした弘前の観光資源・体験メニューの認知度を上げることにより、多くの外国人に弘前を訪れて、県内に宿泊いただくことで、青森県の知名度や関心度の向上にもつながるものと考えます。</p>
<p>現在までの主な経過・参考事項</p>	<p>&lt;主な経緯&gt;</p> <p>平成26年4月 市内観光関係事業者とともに弘前市インバウンド推進協議会設立</p> <p>平成26年9月 VISIT JAPAN トラベルマート2014に参加</p> <p>平成27年9月 VISIT JAPAN トラベルマート2015に参加</p> <p>平成28年9月 VISIT JAPAN トラベル&amp; MICE マート2016に参加</p> <p>平成29年9月 青森港国際化推進協議会の会員として、日本海・瀬戸内海5港湾連携事業のポートセールスに参加（ドイツ・ハンブルク）</p> <p>平成29年9月 VISIT JAPAN トラベル&amp;MICE マート2017に参加</p> <p>平成30年3月 みちのく三大桜名所連絡会議を構成する岩手県北上市と秋田県仙北市とともにニューヨーク ジャパンウィーク2018に出展（アメリカ合衆国・ニューヨーク）</p> <p>平成30年9月 VISIT JAPAN トラベル&amp;MICE マート2018に参加</p> <p>令和元年10月 VISIT JAPAN トラベル&amp;MICE マート2019に参加</p> <p>令和2年11月 タイ旅行会社オンライン勉強会に参加</p> <p>令和3年2月 韓国旅行会社オンライン商談会に参加</p>

担当部課：観光部国際広域観光課

県の処理方針（観光国際戦略局 観光企画課・誘客交流課）

<p>経緯</p>	<p>平成25年度 県による受入環境整備補助金創設                  平成27年度 補助金予算額を1,000千円から2,000千円に増額                  平成28年度 東北観光復興対策交付金の活用による補助率増高等                  平成29年度 補助対象に観光事業者、商業事業者を追加                  受入環境改善勉強会及び危機管理セミナーを実施                  外国人にやさしい立ち寄り施設等の取りまとめ・情報発信                  平成30年度～令和3年度 海外メディア向け情報発信                  （英文の資料やウェブサイトでの情報発信、津軽の郷土料理をテーマとした食イベント、海外メディアによる現地取材の支援（一部オンライン）等）                  令和元年度～令和3年度 外国人向け縄文ツアー造成</p>
<p>処理方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症収束後、本県が他地域に先駆けて外国人観光客を誘致するためには、効果的な情報発信や魅力的な体験プログラムの開発、更なる受入環境の充実により、旅の利便性の向上や満足度を高めることが重要です。                  このため県では、受入体制が整備されている観光施設等について、「外国人にやさしい立ち寄り施設」として県の外国語版観光情報サイトやSNSに掲載するとともに、海外旅行会社等に紹介し、情報発信していきます。                  海外メディア向け情報発信については、これまでの取組により、米国の大手航空会社の機内誌に弘前城の桜が大きく掲載されるなど、多くの成果が蓄積され、本県のグローバルな存在感が高まりつつあることから、今後、取組を一層強化していきます。                  また、大森勝山遺跡をはじめとした縄文遺跡群と周辺観光スポットをめぐる外国人向けのツアー造成については、引き続き、県内の通訳案内士で構成される団体と連携しながら、更なるブラッシュアップを図っていきます。                  さらに、受入環境の充実を図るため、県内事業者が行う受入環境改善のための案内板の多言語表示やWi-Fi利用環境の整備等の取組を促していくとともに、国等の支援策を事業者等へ周知するため、県内事業者、DMO等を対象としたセミナーを開催するなど、県内事業者の取組を引き続き促進していきます。</p>